

# 防府市循環型社会形成推進地域計画

作成日	令和7年12月17日
-----	------------

変更日	
-----	--

## 1 計画の基本的な事項

### (1) 基礎情報

#### ア. 対象地域

構成市町村等（作成者）名	防府市						
地域内総人口（人）	112,438						
地域総面積（km <sup>2</sup> ）	189.34						
地域の要件	人口						
離島、豪雪、山村、半島、過疎地域に該当がある市町村名							
地域の要件がその他の場合は具体的に記載							
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称 （設立（予定）年月日）							
組合を構成する市町村							
組合設立に関する、今後の見通し							

#### イ. 計画期間（生活排水処理基本計画期間：令和8年度～令和12年度）

開始年月日	令和8年4月1日
終了年月日	令和13年3月31日
計画期間※	5年

※目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

表6 浄化槽事業等のための整備事業※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付

事業番号	1				
事業主体	防府市				
事業名称	浄化槽設置整備事業				
現有設備の内容					
直近の整備済み基数 (基) (令和6年度)	74基				
処理人口(人)	214人				
整備計画					
整備計画基数(基)	400基				
整備計画人口(人)	1,291人				
事業期間	R8~R12				
国土強靱化計画への記載 (計画の名称)	-				
備考					



# 生活排水処理基本計画

平成 3年 1月 策定  
令和 7年12月 改定

防 府 市

## I 計画の概要

### 1 計画策定の趣旨

防府市域からの排水は河川や農業用排水路を流下し、閉鎖性水域である瀬戸内海に注がれており、水質保全是重要な責務です。汚れた生活排水が流入することは、資源、環境を危機的状況に陥れる危険性があるため、工場等からの産業系排水も含め、汚水を出させない施策と浄化を目指す施策を実施、実現する必要があります。

また、科学技術等の発展・普及により市民生活は豊かになりましたが、その結果、自然環境へ多くの負荷が発生し、河川や海の汚染等、地球環境を蝕む諸問題が顕在化してきました。そのため、市民の衛生的で快適な生活環境の確保と、河川や海などの公共用水域の水質汚濁を防止するため、生活排水の適正な処理を総合的かつ計画的に推進する必要があります。

人口減少や社会情勢の変化、既存施設の老朽化といった新たな課題に対応し、将来にわたり持続可能な生活排水処理システムを構築するため、「生活排水処理基本計画」を改定します。

### 2 計画の位置づけ

本計画は、上位計画である第5次防府市総合計画（令和3年度から令和7年度）において、生活排水処理分野における基本的な計画として位置づけ、「環境衛生の推進」、「上下水道の整備」に取り組んできました。引き続き、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とする第6次防府市総合計画においても同様に、し尿処理施設の適正な機能維持、合併処理浄化槽の設置促進、下水道の整備、下水道施設の維持・強化を進めてまいります。

また、山口県が策定した「山口県汚水処理施設整備基本構想」（令和4年度）との整合を図るものとします。

### 3 計画期間

本市の生活排水処理基本計画の計画期間は、基準年度を令和8年度とし、目標年次を令和12年度とします。

なお、社会情勢の変化や本市が計画する諸事業等の実施に伴い生活排水処理

基本計画の変更を行う必要が生じる場合は、上記に限らず当該基本計画について早めの見直しを行うこととします。

#### 4 計画対象区域

生活排水を処理する区域等については、防府市全域とします。(別紙図面)

## II 防府市の現状と課題

### 1 防府市の概況

本市の人口は、現在の市域となった昭和30年度は96,821人(昭和30年10月1日国勢調査)であり、昭和40年度までは減少傾向にあったものの、その後人口増に転じ、平成6年度が人口のピークで120,140人まで増加しました。その後は、微増減を繰り返し、平成20年度頃からは減少傾向にあり、令和6年度末現在の人口は112,438人となっています。

一方、人口がピークを迎えた平成6年度の世帯数は、44,728世帯でしたが、令和6年度末現在は57,034世帯となり、人口は減少していますが世帯数は増加を続けており、核家族化及び単独世帯化が進行している状況にあります。

本市では、昭和46年度に、小野、野島地域を除く区域を都市計画区域と定め、表1のとおり、令和6年度末現在、行政区域18,934haのうち市街化区域が15.6%(2,950ha)、市街化調整区域が60.0%(11,368ha)を占めています。

表1 【行政区域の区域区分】

区 分	面 積 (ha)	構成比 (%)
行 政 区 域	18,934	100.0
1 都 市 計 画 区 域	14,318	75.6
(1)市街化調整区域	11,368	60.0
(2)市街化区域	2,950	15.6
2 都 市 計 画 区 域 外	4,616	24.4

## 2 生活排水処理の現状

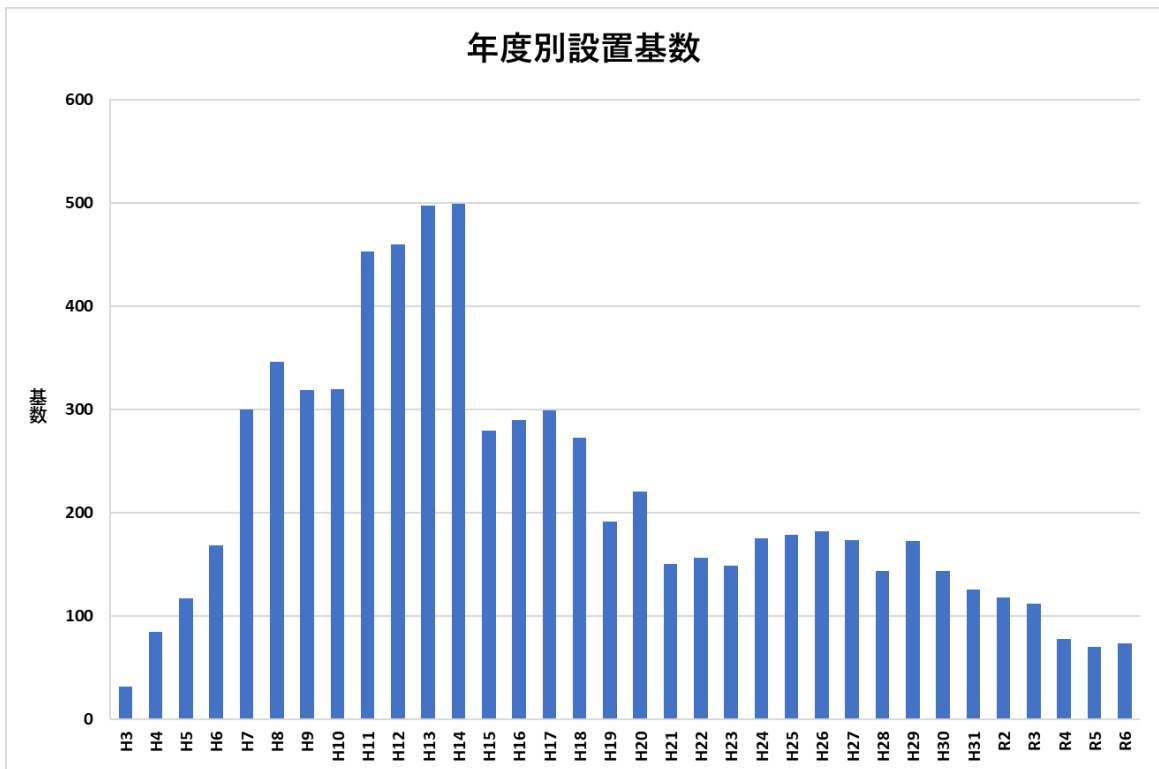
本市の公共下水道事業については、令和 6 年度末現在、処理区域が 2,183ha に及んでおり、水洗化済世帯数は 35,025 世帯となっています。

なお、離島である野島については、昭和 61 年度に漁業集落排水事業が供用開始して以来、適正に事業を継続しており、野島地区全世帯の水洗化は完了しています。

一方、下水道が普及していない事業計画区域外においては、トイレの水洗化等の快適な生活環境に対する要望に併せ、環境保護に対する市民意識の向上も見られ、単独処理浄化槽及び汲み取りから合併処理浄化槽への転換数が増えていましたが、金利上昇や物価高の影響もあり、リフォームに併せて転換する件数が減少しているとみられ、直近 5 年間の転換件数は年間 15 件程度にとどまっている状況です。また、建物を新築する際に設置する合併処理浄化槽は、民間開発業者による開発ペースの鈍化により、設置数が減少しており、今後この傾向は続くものと見込まれます。

なお、平成 3 年度から開始した浄化槽設置整備事業（合併処理浄化槽設置整備事業）による家庭用小型浄化槽（10 人槽以下）の設置件数の推移は表 2 のとおりで、補助件数の合計は 7,359 件となっています。うち、平成 24 年度以降の単独処理浄化槽及び汲み取りからの転換件数（平成 23 年度以前はデータなし）は、388 件です。また、令和 6 年度末現在の市全体の合併処理浄化槽の設置基数は 7,328 基となっています。

表 2 【浄化槽設置整備事業による年度別設置基数】



なお、本市における生活排水処理率は 90.5%であり、生活排水処理人口の内訳は表 3 のとおりです。

表3 【生活排水処理形態別内訳（実績）】

（単位：人）

処 理 形 態	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (実績)	令和 5年度 (実績)	令和 6年度 (実績)
1 計画処理区域内人口	114,963	113,953	113,656	113,432	112,438
(1) 水洗化・生活雑排水処理人口	99,419	100,954	101,902	102,128	101,780
(ア) 公共下水道	72,448	74,246	75,146	75,657	75,163
(イ) 農業・漁業集落排水施設	84	77	71	66	59
(ウ) コミュニティ・プラント	0	0	0	0	0
(エ) 合併処理浄化槽	26,887	26,631	26,685	26,405	26,558
(2) 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単 独 処 理 浄 化 槽 )	6,683	5,651	5,055	5,071	5,049
(3) 非水洗化人口	8,861	7,348	6,699	6,233	5,609
2 計画区域外人口	0	0	0	0	0

本市における生活排水の処理主体は、表4のとおりです。

表 4 【生活排水の処理主体】

処理施設の種類	対象となる生活排水の種類	処理主体
公 共 下 水 道	し尿、生活雑排水及び工場排水等	防府市
漁 業 集 落 排 水 施 設	し尿及び生活雑排水	防府市
合 併 処 理 浄 化 槽	し尿及び生活雑排水	個人等
単 独 処 理 浄 化 槽	し尿	個人等
し 尿 処 理 施 設	し尿及び浄化槽（合併、単独）汚泥	防府市

### 3 市民の意識調査

本市が令和5年度に実施した市民の意識調査において、下水道の役割についての結果を見ると、「生活雑排水（トイレや台所）の浄化」が77.9%、「衛生的な住環境の整備」63.6%、「川や海などの水質汚濁の防止」62.6%を挙げる市民が多いことがわかります。

### 4 し尿・浄化槽汚泥処理の現状

本市において発生する汲み取りし尿及び浄化槽汚泥は、許可業者によって収集・運搬され、市のし尿処理場で処理されています。

当該処理場は、平成5年度に竣工し、標準脱窒素処理方式により1日当たり165kℓの処理能力を有しています。また、山口市徳地地域から発生したし尿及び浄化槽汚泥を山口市から委託を受けて処理しています。

## 5 今後の課題

### (1) 生活排水の未処理対策

令和6年度末現在、単独処理浄化槽人口（5,049人）及び非水洗化人口（5,609人）を合わせ、約1.1万人の生活排水が適正に処理されておらず、これらの早期解消が最大の課題です。

### (2) 人口減少社会への対応と効率的な整備

人口減少が進む中、地形的要因等で下水道整備が困難な区域も存在します。今後は、公共下水道による集合処理と合併処理浄化槽による個別処理の経済性比較を行い、社会情勢や地域状況の変化に応じた効率的な整備手法を選択する必要があります。

### (3) 合併処理浄化槽の普及促進

下水道事業計画区域外における合併処理浄化槽の設置数が、近年減少傾向にあります。合併浄化槽補助金制度を活用しつつ、普及を再促進する方策が求められています。

## Ⅲ 計画の基本理念と目標

### 1 基本理念

市街化区域内における公共下水道普及率の向上と併せ、野島地区を除いた市街化区域外における合併処理浄化槽の整備推進等を図ることで、生活排水の浄化を行い、豊かな自然と共生できる「安全で安心して暮らせるまちづくり」を目指します。

### 2 基本目標

#### (1) 生活排水処理率の向上

令和6年度末（現状）：90.5% → 令和12年度（目標）：93.6%

#### (2) 生活雑排水未処理人口及び非水洗化人口の解消

##### ・単独処理浄化槽人口

令和6年度末（現状）：5,049人 → 令和12年度（目標）：3,297人

##### ・非水洗化人口

令和6年度末（現状）：5,609人 → 令和12年度（目標）：3,662人

## IV 施策の展開

### 1 整備の基本方針

#### (1) 市街化区域

原則として公共下水道事業を推進する。

#### (2) 市街化調整区域及び都市計画区域外地域（小野地区）

原則として合併処理浄化槽設置整備事業を推進する。

#### (3) 都市計画区域外地域（野島地区）

既設の漁業集落排水事業を継続する。

### 2 処理形態別の整備計画

#### (1) 公共下水道

計画：公共下水道事業計画に基づき整備を推進する。

目標人口：78,490人（R12年度）

整備面積：2,363ha（処理計画面積）

#### (2) 合併処理浄化槽

計画：市街化調整区域等において、補助金制度を活用し、合併処理浄化槽の設置を推進する。

目標人口：23,904人（R12年度）

#### (3) 漁業集落排水施設（野島地区）

計画：昭和61年度から供用開始している施設について、適正な維持管理を継続するが、施設の老朽化が進んでいることから、今後の事業の方向性について検討していく。

目標人口：47人（R12年度）

### 3 し尿・浄化槽汚泥の処理計画

計画：現在の収集・運搬・処理形態を維持する。

老朽化対策：老朽化が進むし尿処理場について、対策を検討する。

広域処理：山口市徳地地域からの受入については、山口市と協議を行う。

目標排出量：91.8 kℓ/日（R12年度）

表5 【し尿・浄化槽汚泥排出状況】

(単位：kℓ／日)

排 出 物	(平成2年度)	現 在 (令和6年度)	目 標 年 度 (令和12年度)
汲 み 取 り し 尿	70.5	11.8	7.9
単 独 処 理 浄 化 槽 汚 泥	61.8	15.9	14.1
合 併 処 理 浄 化 槽 汚 泥	14.3	73.8	69.9
合 計	146.6	101.5	91.8

## V 計画の推進

### 1 推進体制

計画の推進にあたっては、関係各課が連携して取り組みます。

### 2 進行管理と見直し

毎年度、生活排水処理率や各整備事業の進捗状況を把握し、計画の進行管理を行います。「第6次防府市総合計画」の進捗や社会情勢の変化を踏まえ、目標年次（令和12年度）にこだわらず、必要に応じて計画の見直しを行います。

### 3 市民・事業者への啓発

公共下水道への早期接続や、合併処理浄化槽の適正な設置・維持管理について、市民・事業者への啓発活動や情報提供を継続的に行います。

※本基本計画中の実績数値はすべて年度末のものであります。



生活排水の処理の実績と予測

指標・単位		過去の状況・現状					予測					目標
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
総人口 (人)		114,963	113,953	113,656	113,432	112,438	112,823	112,343	111,606	110,871	110,135	109,400
公共下水道 (人)	汚水衛生処理人口	72,448	74,246	75,146	75,657	75,163	76,611	77,550	77,837	78,059	78,277	78,490
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	63.0%	65.2%	66.1%	66.7%	66.8%	67.9%	69.0%	69.7%	70.4%	71.1%	71.7%
集落排水施設等 (人)	汚水衛生処理人口	84	77	71	66	59	57	55	53	51	49	47
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合併処理浄化槽等 (人)	汚水衛生処理人口	26,887	26,631	26,685	26,405	26,558	26,335	25,837	25,325	24,855	24,381	23,904
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	23.4%	23.4%	23.5%	23.3%	23.6%	23.3%	23.0%	22.7%	22.4%	22.1%	21.9%
未処理人口 (人)	汚水衛生未処理人口	15,544	12,999	11,754	11,304	10,658	9,820	8,901	8,391	7,906	7,428	6,959

